

ジェラシー・ドライビング

嫉妬する私

佐藤奈緒子

文学部人間関係学科

要旨

いままでの先行研究では、嫉妬の定義が十分に議論されてこなかった。そこで本論文ではまず、事例から嫉妬の定義を導き出すことを試み、嫉妬を「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」と定義することができた。

また、価値を置くものを所有した他者が誰であっても嫉妬が生じるわけではない。我々はあまりにかけ離れている他者には嫉妬しにくい。嫉妬の対象となるのは、自己と比較対象としている他者であり、それを本論文では「準抛他者」とよんで考察を進めた。我々は自分と同等だと思っている人を準抛他者としている。また、同族意識を持つ非常に親しい人は準抛他者となりにくく、子どもは社会関係の把握が十分に出来ないため、準抛他者とする人の範囲が広いという特徴がある。

嫉妬は、別の感情へと変化する「ブレ感情」である。嫉妬は怒りや憎しみ、悲しみなどの感情を引き起こす。嫉妬によって引き起こされた別の感情は、主体の意識や行動に働きかけ、内的や外的な嫉妬構造の変化を起こす。このように、嫉妬には三段階の動態があるのである。

嫉妬の構造を整理していくと、嫉妬の発生条件やその動態は、実は単純であることがわかった。この単純な構造である嫉妬は、通文化的に経験されていると考えられる。

はじめに

第一章 嫉妬の定義と構造

第一節 先行研究の嫉妬定義

第二節 嫉妬とは何か

第三節 嫉妬と羨望

第二章 準抛他者

第一節 準抛他者とは

第二節 準抛他者になる人・ならない人

第三章 嫉妬の動態

第一節 感情の生起

第二節 嫉妬構造の変化 意識の変容

第三節 嫉妬構造の変化 行動への現出

第四節 嫉妬の動態

第四章 考察

第五章 結論

はじめに

我々のもつ感情のひとつに、「嫉妬」がある。それは、弟や妹が誕生した幼児の「赤ちゃんがえり」といわれる退行行動にも見られるように、我々が幼児期からもつ感情である。小説や戯曲、テレビドラマに目を向けても、登場人物が嫉妬によって動機付けられた行為をする、もしくはその行為を受けるといふストーリーは珍しくない。物語の中だけでなく、我々の身近な生活を考えてみても、嫉妬の感情を抱いたことのない人はいないであろう。

嫉妬をしている状態は苦しいものである。また、我々の生きている現代の日本社会では、嫉妬はマイナスな感情として評価され、他人を嫉妬することははしたない行為とみなされてきた(依田 1999)ため、他者に嫉妬を抱いている自分はなんと卑小な人間であろうかと、自分を責める原因にもなりかねない。

筆者自身も、嫉妬をすること、また嫉妬をされることに長年苦しんできた。特に、嫉妬によって何らかの攻撃を受けることが切実な問題であり、なぜ嫉妬が自分に向けられるのであろうかと考えてきた。今

回卒論を書くにあたって、自分にとって切実な問題であり、また大きな関心を寄せているテーマを選ぼうと思ひ、嫉妬の研究を始めたのである。

我々は嫉妬という感情を経験的に知っている。しかし、それがどのようなときに発生する感情であるか、類似の感情とどう異なるのかといった嫉妬の本質はあまり意識されていない。本論文では、嫉妬の構造を捉えなおし、その時間的動態を考察していく。

第一章 嫉妬の定義と構造

第一節 先行研究の嫉妬定義

人類学者菅原和孝の著書『感情の猿 = 人』は、感情の問題に正面から取り組んでいる。ここでの菅原の基本的な主張は、感情を心理的な実体として捉えることをやめて、行為空間の構造と不可分な「表情をおびた身ぶり」として了解するということである。この基本線にしたがって、彼は嫉妬という主題も論じている。マントヒヒ社会の観察から得られた嫉妬の行為空間モデルとは、所有者P、被所有者q、ライバルRによって成り立つ。PはRに自分の所有を見せびらかし、そこに嫉妬が発生する。しかし、PとRは敵だというわけではなく、同一の行為空間にとどまることに深く動機付けられているという。だが筆者は、このモデルの示す嫉妬はあまりに狭いと考えている。例えば、夫が浮気をしていることに気づいた妻は、その相手の女性と直接会ったことがなくても、彼女に対し強い嫉妬を抱くであろう。

菅原のモデルは、サルとヒトの感情の連続性を証明するという目的にとっては、ある程度の有効性を持つかもしれないが、我々自身の嫉妬についていうと、その一部しか照らしていないように思われる。たとえば同一の行為空間に共存するということがなくても、人間は嫉妬の感情を抱き得る。それは、我々人間の嫉妬に想像力が重要な役割を果たしているからである。そのことを考慮したうえで、本論文での嫉妬の定義を明らかにしていくため、まずは先行研究における嫉妬の定義をいくつか見ていくことにする。

アメリカの心理学者ベツィー・コーエンは「嫉妬とは、他人が持っているものをほしがり、自分がそれを持っていないことをみじめに思う気持ち」(コーエ

ン 1989)と定義している。しかし、嫉妬が発生するのは、「他人が持っているもの」を自分が「持っていない」ときだけであろうか。そうではない場合も考えられる。例えば、恋人が自分以外の異性と恋愛関係にある場合はどうであろうか。恋人は自分のことをも愛し、大切にはしているが、別の異性とも恋愛関係にあることを知った主体は、多くの場合嫉妬を覚えるであろう。「他人が持っているもの」を同じく自分が持っているときにも、嫉妬が生じることはある。

心理学者の岸田秀は、嫉妬を「ぼくが所有すべきもの、所有する権利のあるもの、所有して当然なもの、ぼくにこそ値するものを、ぼくが所有しておらず、あるいは、ぼくの所有が脅かされており、そして、第三者がそれを不当に所有していると思われる場合、または少なくとも、所有しているのではないかと疑われる場合、ぼくがその第三者に抱く憎しみの感情」(岸田 1993)と定義している。この定義に関して、筆者はいくつかの疑問をもつ。まず、「ぼくが所有すべきもの、所有する権利のあるもの、所有して当然なもの、ぼくにこそ値するもの」の他に、そこまで強く思えないにしても、「自分が所有したいもの、所有を願うもの」を他者に所有された場合にも嫉妬が生じることがある点である。例えば、隣人に宝くじが当たったとしよう。その当選金は「ぼくが所有すべきもの、所有する権利のあるもの、所有して当然なもの、ぼくにこそ値するもの」には該当せず、「主体が所有を願うもの」という程度のものであるが、そのときにも主体は、隣人に対して嫉妬と呼ぶに相応しい感情を抱くこともあるであろう。

また、「ぼくが所有すべきもの、所有する権利のあるもの、所有して当然なもの、ぼくにこそ値するもの」を、第三者が「不当に所有している」場合に生じる感情が果たして嫉妬なのであるかという疑問もある。例えば、主体とひとつしかないレギュラーの座を競っているライバルがいるとしよう。ある日監督が、レギュラーになるのは主体ではなくライバルのほうであると告げる。主体は狙っていたレギュラーの座を奪われ、ライバルに嫉妬を覚えるであろう。これは想像に難くない。しかし、もしこのライ

バルが、監督に気に入られるように何らかの不当なはたらきかけをし、その結果、不当な評価のもとにライバルがレギュラーとなったような場合はどうであろうか。主体はライバルがレギュラーになったと知った瞬間は嫉妬を抱くであろう。しかし、この主体がライバルの不当性を知った途端に、主体の抱いていた嫉妬は消え、怒りの感情が引き起こされると考えられる。つまり、「ぼくが所有すべきもの、所有する権利のあるもの、所有して当然なもの、ぼくにこそ値するもの」を他者が「不当に所有している」場合ではなく、むしろその所有にある程度の正当性があるときに嫉妬が発生するように思われる。

社会学者の高橋由典は、嫉妬・羨望について、「自分のほしい客体を自分よりも多く所有している他者に対して主体が感ずる感情」(高橋 1996)と述べている。これに関しては、嫉妬は、自分のほしい客体を自分よりも「多く」所有している他者に対してだけ生じるのかという疑問がある。コーエンの定義に対しても述べたように、恋人が自分のことも十分愛しながらも、自分と同じように自分以外の異性を愛していることを知ったときの感情も嫉妬であると思われる。つまり、「自分のほしい客体」の所有が、他者と平等であることにすら納得できずに嫉妬が生じることもあるのである。

心理学者の依田明は「世の中には、成功した人がけっこういる。私たちが実現させたい願望を達成した人たちである。私たちとしては、うらやましいと思う。これが嫉妬である。」(依田 1999)と述べている。「うらやましいと思う」その気持ちは、嫉妬と呼ぶべき感情であろうか。次節に詳しく述べるが、多くの研究者が、嫉妬の輪郭をつかむために嫉妬と羨望の区別を行ってきた。中にはその区別はつけられないと述べる研究者もいるが、本論文では嫉妬と羨望を区別し、狭義の嫉妬定義を探ることとする。依田の述べる「うらやましいと思う」気持ちには、本論文で羨望として扱う感情が多分に含まれるように思われる。

以上、嫉妬の定義に関する先行研究をいくつか見てきたが、どの定義にも反例があり、十分に議論されたものとは思われない。次節では、これらの先行研

究をもとに本論文での嫉妬の定義を検討したい。

第二節 嫉妬とは何か

嫉妬とは何か、事例をもとに考察することにする。以下の事例は、筆者が聞き取り、または観察をしたものである。観察は、筆者が2年半の間講師として関わっていた学習塾で行ったものである。

【事例1 (聞き取り)】

高校生であるA(女性)は、同じクラスに親しい友人B(女性)がいた。しかし友人Bは同じ部活の友人C(女性)と親密度を増し、それまでAとともに行っていた行為(更衣・教室移動など)を時折Cと行うようになる。AはCに嫉妬を覚えた。

主体Aは、それまで非常に親しかった友人Bを友人Cに奪われ、嫉妬を感じたと報告している。つまり、主体Aが所有意識をもっていた友人B自身や、彼女と過ごしていた時間といったものを友人Cに奪われたと感じたため、嫉妬が生じているのである。ここから、嫉妬は自分の所有しているものを他者に奪われた際に生じるのではないかと考えられる。これを嫉妬の発生条件 とする。

【事例2 (観察)】

小学校5年生のクラス(生徒数約20名)で漢字テストを行った結果、満点の児童は2名であった。筆者はそれを生徒に伝えてから、満点の児童から点数の高い順にテストを返却していった。女兒Dは、授業後に満点の女兒(E子)に近寄って行き「E子ちゃんすごいね。私なんか最悪だったよ」と言って他の児童と教室を出て行った。この女兒DとE子は普段から非常に仲が良く、いつも一緒に行動しており、女兒DがE子を置いて教室から出ることはまれである。

女兒Dが満点を取ったE子に嫉妬を抱いていることが、その後の女兒Dの行動から推測される。しかしこの場合は、事例1のように自分の所有しているものを他者に奪われたわけではない。そうではなく、

満点をとるという女兒Dの価値を置くものが、E子に所有されたのである。そのため、女兒Dは嫉妬を抱いている。ここから、嫉妬は自分の価値を置くものを他者に所有された際に生じるのではないかと考えられる。これを嫉妬の発生条件とする。

ただし、価値を置くものであっても、自分がすでに持っているかそうでないかで、嫉妬の発生の有無が異なる場合もある。例えば、大学に入学することを目標に必死に受験勉強をしてきた主体Aがいるとする。主体Aは大学に合格するという事に価値を置いている。Aが大学に合格した場合、同じ大学に合格した友人Bに対して、Aは嫉妬するであろうか。おそらくしないであろう。しかし、主体Aが仮に不合格になっていた場合はどうであろうか。Aは自分の入りたかった大学に合格した友人Bに対して嫉妬するであろう。

このように、価値を置くものを自分が所有している場合には嫉妬が生じないが、所有していない場合には嫉妬が生じるということもある。しかしこれとは反対に、価値を置くものを自分が所有していても嫉妬を抱くことがある。例えば、自分もよい成績を取ったにもかかわらず、クラスメイトが同じくよい成績をとったら嫉妬をするという事例も報告された。このように、嫉妬の発生条件には、条件によって反例も存在する。

【事例3（観察）】

学習塾で教材として使用しており、児童らが好きな国旗のカードを筆者が男児F（5歳）にのみ渡した。男児G（5歳）はそれに気づき、男児Fからカードを奪おうとした。

カードを奪おうとする行為から、男児Gは男児Fに対し嫉妬を覚えたと推測される。なぜGは嫉妬を覚えたのであろうか。問題に正解した人がカードをもらえるというようなルールของเกมでFがカードをもらった場合は、Gはそれを奪おうとはしなかったであろう。しかし、なぜか理由はわからないのにFがカードをもらっているのを見て、「なぜFだけがカードをもらっているのか」と思い、嫉妬を感じた

と推測される。つまり、平等であるはずのFとの規範が破られ、Fにのみ幸運なことが起こっているための嫉妬である。事例3の嫉妬の発生要因となった、平等規範が破られるということを経験条件とする。

【事例4（筆者談）】

塾講師の筆者（20代）は旅行好きであるが、塾の休暇が少なくなかなか旅行に行けなかった。筆者は、生徒が夏休みなどの長期休暇中に家族旅行に行ったという話を聞く度に「子どもはいいなあ」と言いながら生徒を羨んでいた。

筆者は休暇が少なく、好きな旅行になかなか行けなかった。そんな筆者に生徒が旅行の話をする、休暇が十分にあり時間に余裕のある生徒たちを、筆者は羨んでいた。これは、旅行という筆者が価値を置くものを生徒らが所有しているということで嫉妬が生じている。これは、先に提示した嫉妬発生条件に該当する。

以上の事例はすべて、広義の意味での嫉妬が発生している事例である。事例より、三つの嫉妬発生条件が仮定された。つまり、主体が所有するものを他者が奪う。主体が価値を置くものを他者が所有する。主体と他者の間の平等規範が破られるという条件である。

しかし、ここでさらに検討すると、条件・については、もう少し条件を狭めることが可能に思われる。においては、例えば捨てようと思っていたものを他者に所有されても嫉妬を感じないように、主体が所有するものを他者が奪う場合でも、その所有するものに主体が価値を置いていなければ嫉妬は生じないのである。については、平等規範を破る場合でも、規範が破られて他者が不運な事態になる場合（例えば上司に仕事を任される、事故に遭うなどの場合）には嫉妬は起こらない。やはりここで重要なのは、規範を破る要因となったものが、主体にとって価値があるかどうかである。事例3では、男児Gは国旗のカードに価値を置いているため、それを

男児Fが所有したときに嫉妬を覚えたのである。

つまり嫉妬の発生条件は、「主体が価値を置くものを他者が所有する」という条件に含まれるのである。嫉妬には様々な種類があり、それぞれに異なった構造を持っているように見えるが、実はそれらはすべて「主体が価値を置くものを他者が所有する」という構造によって成り立っているのである。そこで、本論文での嫉妬の定義は「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」とする。

しかしこれは、広義の嫉妬の定義である。なぜならこの定義は、「羨望」を含んでいるからである。事例4の場合、筆者は旅行をするということに価値を置き、生徒らがそれを所有すると羨ましいとは思ったが、小学生に時間的な余裕があることは当然のことと捉え、仕事をしている自分と小学生を実際に比較しているわけではない。そのため、羨ましいと思うが、その感情は嫉妬と呼ぶのはよりは羨望と呼ぶに相応しい感情なのである。嫉妬と羨望は類似しているが、異なる感情である。先ほどの「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」という定義は嫉妬と羨望を区別していない。そこで次節では、嫉妬と羨望の区別を行い、広義の嫉妬の定義から、本論文で扱う狭義の嫉妬の構造を捉えることを試みる。なお、以下で嫉妬と表記するものはすべて、羨望を含まない狭義の嫉妬を意味している。

第三節 嫉妬と羨望

嫉妬と羨望の区別は、研究者によって様々である。

高橋は、嫉妬と羨望の区別は日常的な語法に基づいておらず、両者はしばしば互換的に使われると述べてつつも、感情の性質の相違から「ほしい客体」が愛である場合とそれ以外のものである場合にわけ、前者を嫉妬、後者を羨望と区別している(高橋 1996)。確かに愛情に基づいた人間関係で強い嫉妬が見られることは多いが、それは欲しい客体が愛であるためではなく、人が他者に愛情を抱き、それに基づいた人間関係を築いた場合、他の場合に比べて他者への所有願望や所有意識を強めている場合が多いからで

ある。「ほしい客体」が愛である場合とそれ以外のものである場合で、感情そのものに相違があるとはい切れない。例えば、恋愛より仕事に価値を置き熱心に仕事をしている人が、出世することを「ほしい客体」としていながらも、それを他者に奪われてしまったことによって生じた嫉妬と、恋人を他者に所有されて生じる嫉妬との間に、絶対的な強弱や質の違いを見出すのは困難である。

また、岸田は『嫉妬の時代』(文藝春秋)の中で以下のように述べている。

一般的には、嫉妬は自分の所有するものを第三者に奪い取られたとき、または奪い取られそうになったとき、または奪い取られたのではないかと疑われるときの感情、羨望は自分の欲しいものを第三者が所有しているときの感情とされており、嫉妬と羨望は区別されているようです。(中略)しかしぼくは、嫉妬と羨望とは本質的には変わりはないと考えています。嫉妬と羨望との違いは、第三者が所有することになった対象が自分の所有物であるか、それとも、自分の欲しているものではあるが所有物ではないかの違いだというわけですが、嫉妬や羨望のような主観的感情において問題となるのは、所有、非所有という客観的事実ではありません。当人の思い込みが問題なのです。(岸田 1993)

岸田の述べる一般論は、価値を置くものの所有の有無で嫉妬と羨望を分けるというものである。しかし、前節でも述べたように、自分の所有物でもそれに何ら価値を置いていないものを他者に所有された場合は嫉妬の感情は生じない。反対に、恋人という関係でなくても自分が想いを寄せている相手が、他の異性と仲良くしているのを見たときなどは、その相手は自分の所有物ではないにもかかわらず、嫉妬と呼ぶに相応しい感情を抱くこともある。したがって、価値を置くものが自分の所有物であるかどうかによって嫉妬と羨望の区別を行うのは適切ではない。

岸田自身は、自分の欲している対象を客観的に所有していなくても、心の奥深くで、自分こそその対象を所有すべき人間だと思っているような場合には、一般的にいう羨望でありつつも実際は嫉妬であるというようなこともあるため、両者の区別はできない

と述べている。しかし、本論文では、嫉妬と羨望は異なる感情であると考え。価値を置くものの所有の有無によって嫉妬と羨望を区別しようとしているために曖昧な場合が生じてくるのであるから、自分の所有物かそうでないかという分け方は適当ではない。本論文では別の区別の仕方を探っていく。

他に、感情が価値を置くものに向くか、または価値を置くものの所有者に向くかで分ける場合もある。つまり、羨望の場合は物が対象になり、自分の持っていない物に対して欲しいと羨望を抱くが、嫉妬の場合はその物を持っている所有者に対して嫉妬するという分け方もなされている(荻野 1983)。しかし、羨望は必ずしも物に抱くわけではなく、人に対して嫉妬ではなく羨望を抱くこともある。「羨望的」という言葉もあるように、我々は何らかの分野で素晴らしい業績を収めた人や、大きな幸運を手にした人に羨望の気持ちを抱くこともある。

以上の先行研究を参考に、本論文での嫉妬と羨望の区別について、次の例をもとに考えることにする。

野球が上手になりたいと毎日練習している中学生がいるとする。そんなとき、チームメイトが自分より上手になると、彼はそのチームメイトに対し嫉妬を覚えるであろう。これは、「野球が上手である」という、主体にとって価値を置くものをチームメイトに所有されたためである。しかし、おそらくこの主体は、相手がプロ野球選手であるときには同様の嫉妬を覚えることはないであろう。プロ野球選手は、「野球が上手である」という主体が価値を置くものを所有しているが、嫉妬の感情は生じず、「すごいなあ。自分もあんなふうに上手になりたいなあ」と思うにとどまる。このときの感情が羨望なのである。

ではなぜ主体はプロ野球選手に対して嫉妬ではなく羨望を抱いたのであるだろうか。それは、主体が、チームメイトとは野球の技術を比較するが、プロ野球選手とは比較しなかったからである。我々には、何らかの事柄において自己と比較する他者と比較しない他者がいる。この比較対象とする人々のことを高橋は「準拠他者」と呼んでいる(高橋 1996)。

本論文で、嫉妬と羨望を区別するための指標とし

て、価値を置くものを所有した他者が「準拠他者」であるかそうでないかを問う。つまり、価値を置くものを所有した他者が準拠他者である場合の感情が嫉妬であり、価値を置くものを所有した他者が準拠他者でない場合の感情が羨望である。準拠他者については次章でさらに詳しく述べることにする。

ここで改めて、これまでの考察から導き出すことが出来た本論文での(狭義の)嫉妬の定義をまとめておきたい。嫉妬とは、「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」である。ただし、このときの他者は準拠他者でなくてはならないということをつけ加える。

第二章 準拠他者

第一節 準拠他者とは

自分が価値を置いているものを所有した他者が誰であっても嫉妬が生じるわけではない。この人ならば当然だ、仕方がないと主体が思うような他者の場合、嫉妬は生じない。これに関して、高橋は次のように述べている。

自尊心とは何か。(中略)望ましい客体をほかの人びとよりも多く所有しているという自己評価が根拠となって、自己全体への積極的評価が行われる。それがここでいう自尊心である。根拠となる客体のことを「自尊心の根拠客体」、また客体所有について自己評価を行うさい比較の念頭におかれている人びとのことを「自尊心の準拠他者」とよぶことにしよう(高橋 1996)。

先ほどの例の野球少年が、チームメイトには嫉妬するが、プロ野球選手に対しては嫉妬をしなかったのは、彼が自己の野球の技術をチームメイトとは比較するが、プロ野球選手とは比較しなかったからである。このように我々は何らかの属性が同じであるなど、特定の人間と自己を比較している。そのため、誰に対しても同様に嫉妬の感情を抱いているのではなく、ある特定の人間に嫉妬を抱く。ある要因において自己と比較する対象としている人々に、主体は何らかの形で準拠していると考えられることから、本論文では、その比較対象とする人々のことを、高橋に倣い「準拠他者」と呼ぶこととする。ここでも

うひとつ、準拠他者の事例を見てみることにする。

【事例5（聞き取り）】

女性H（20代）は、既婚男性と恋愛関係にあった。主体は、その男性と彼の妻が深い絆で結ばれた夫婦であり、ともに生活していることに対して嫉妬を感じたことはなかった。しかし、その男性に妻でも自分でもない第三の女性の存在があると知ると、強い嫉妬を覚えたのである。

この事例5の場合、主体は男性の妻には嫉妬を感じていない。これは、男性にとって妻は特別な存在であり、自分と対等な人間ではないと主体が認識し、比べる対象としていないためだと考えられる。つまり、妻は準拠他者ではないのである。しかし、妻ではない第三の女性が現れると、主体は彼女に嫉妬している。これは、第三の女性が主体と「妻ではない女性」という点で対等であり、競争相手となり得る準拠他者だったからである。

第一章で、嫉妬とは「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」であると定義したが、ここでいう他者は準拠他者でなくてはならない。嫉妬と羨望の区別は、準拠他者によって説明できる。つまり、価値を置くものを準拠他者に所有された場合の感情が嫉妬であり、準拠他者ではない他者に所有された場合の感情は羨望なのである。次節では、もう少し詳しく準拠他者について考えてみることにする。

第二節 準拠他者になる人・ならない人

我々はどのような人を準拠他者とし、どのような人を準拠他者とししないのであろうか。いくつか考えられる点を述べる。

まず、準拠他者となるのは、主体が同等だと思ふ人である。価値を置くものをともに競うような間柄の人、例えばクラスメイトやチームメイト、同僚などは準拠他者となりやすい。また、異年代の人より同年代の人、異性よりも同性が準拠他者となりやすく、能力や地位などが、主体とあまりにかけ離れている人は準拠他者となりにくい。

また、家族や非常に親しい人、同族意識を持っている人は準拠他者となりにくく、嫉妬を抱きにくい。家族や非常に親しい友人に幸運なことが起っても嫉妬はせず、一緒になって素直に喜ぶという経験は誰もががしたことがあるであろう。また、学生時代に野球をしていた人が、彼も補欠であるが、他学年の補欠選手が代打に出るよりも同学年の補欠選手が代打に出るほうが嫉妬はせず、応援したくなると述べている。これも、同族意識を持っている人へは嫉妬を抱きにくい例である。

これはなぜであろうか。ひとつに、家族や非常に親しい人に幸運なことが起こると、それらの人から何らかの利益を分けてもらえる可能性があることが考えられる。遠い知り合いが宝くじに当選し、その自慢話だけが聞こえてくる場合よりも、家族や親しい人が当選した場合の方が、見返りが期待でき、主体にとって利益があるからである。また、生物学的視点を入れて考えると、家族に幸運なことが起こると、自分と多くの遺伝子を共有している家族が社会の中で生き残る可能性が高くなり、したがって自分に近い遺伝子が残りやすくなるという可能性も考えられる。

このように、準拠他者は同質性の自己認識を知るための指標である。例えば、年功序列のような社会的慣習は準拠他者に影響し、嫉妬の生じ方を左右する。社会的な立場が上の人に狙っていたポストを奪われても嫉妬は生じにくい、対等だと思っている人にポストを奪われると嫉妬は生じやすい。すなわち、準拠他者は社会関係に大きく影響され、我々は、その社会関係を認識した上で嫉妬をしているのである。ただし、主体が同等だと思ふ人が準拠他者であるため、年齢や社会的地位が下の人が準拠他者となることもある。例えば、スポーツや芸術活動において、指導してきた後輩が力をつけてくると、喜ばしいことである反面、自分の存在が脅かされるのではないかと危機を感じ、嫉妬を覚えることがある。純粹に成長を願って指導していたときには後輩は準拠他者ではなかったが、嫉妬を感じた時点で、主体は後輩を同等だとみなし、準拠他者としているのである。自分よりも年齢や社会的地位が下の人に嫉妬を

していることが他の人にばれてしまうのは、殊更恥ずかしい。これは、年齢や社会的地位が下の人を対等だと認め、準拠他者とみなしているということが公に明らかになってしまうためであると考えられる。

一方、子どもは社会関係の把握が十分にできない。価値を置くものと主体自身までの距離と、その価値を置くものと他者との距離が正確につかめないうえ、準拠他者とする人が多く、大人からは無謀に思われるような嫉妬を抱くこともある。以前あるテレビ番組で、有名な切り絵師に挑戦する子どもが放送されたことがあった。子どもはその切り絵師の巧みな切り絵に明らかに嫉妬し「なかなかやるね」といった発言をし、まわりの大人たちを苦笑させていた。大人ならばかなわないと判断できるような関係も、子どもには十分に理解できず、かなわないと思われる他者さえも準拠他者にし、広く嫉妬を抱くのである。

また、子どもが、自分もすでに同じようなものを持っているにもかかわらず、他の子どもが似たようなものを所有するとそれを欲しがるといのはよく見かける場面である。これも、価値を置くものと自分の距離と、価値を置くものと他者との距離が正確につかめていない子どもによくある嫉妬の事例である。そのように、子どもは準拠他者とする対象が広いが、成長するにしたがって徐々に社会関係を理解するようになり、準拠他者の対象は狭くなっていく傾向がある。

大人になると、子どもの頃のようなあまりに無謀な嫉妬は少なくなるが、準拠他者とする人の範囲は人それぞれである。「人は人、自分は自分」と割り切っているため準拠他者が少なくあまり嫉妬をしない人もいるし、反対に非常に準拠他者が多く、広い範囲の人に嫉妬している人もいる。しかも、準拠他者は流動的である。自分よりはるか下に見ていて準拠他者とは考えられないような人が、ある瞬間に突然準拠他者となり、嫉妬の対象となることはよくあることである。

ここでひとつ、三角関係の事例をもとに準拠他者の構造について考えたい。例えば、主体Aが恋人Bの浮気を知ったとする。この場合、主体Aの抱く嫉妬はどのような構造を持ち、準拠他者は誰になるの

であろうか。嫉妬は「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」である。主体Aにとって価値を置くものが恋人Bであるとき、その恋人Bを主体Aに代わって所有した恋人の浮気相手Cが準拠他者となり、Cへ嫉妬を抱く。これが一般的に考えられる三角関係の構図である（図1）。

しかし、ここでもうひとつ嫉妬の構図が考えられる。主体Aが、「異性と愛し合うこと」や「愛する人と楽しい時間を過ごすこと」に価値を置いている場合は、恋人B自身が準拠他者となることもあるのである。主体Aが価値を置きながらも得られなかった「異性と愛し合うこと」を、主体Aではない異性と所有したということで、恋人Bが準拠他者となり、恋人Bに嫉妬が向かうという構図も有り得るのである（図2）。

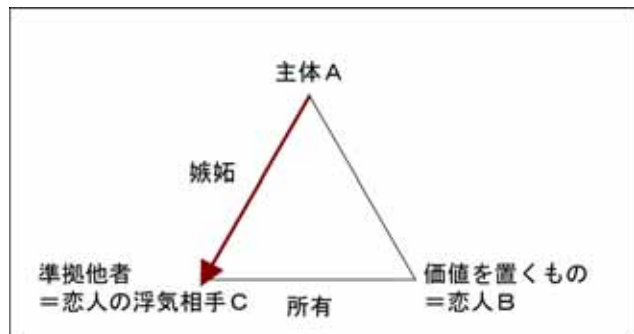


図1

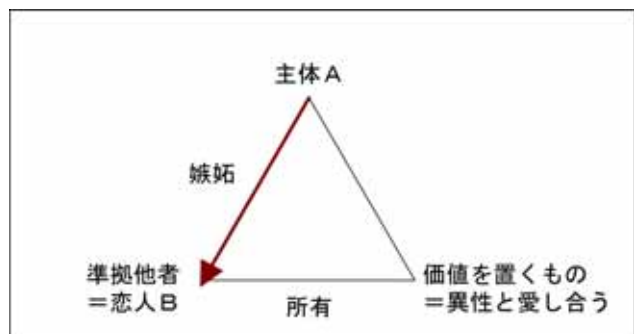


図2

準拠他者の範囲をどこまでとするかは主体次第である。準拠他者が多ければ広く嫉妬し、主体は苦しむことが多くなるが、あまりに少なすぎても競争心や向上心が刺激されないということにもなりかねない。

ここまで、嫉妬をする対象である準拠他者について考察を進めてきた。いよいよ次章では、こうした

嫉妬がどのように進行し変化していくのか、その動態を分析していきたい。

第三章 嫉妬の動態

第一節 感情の生起

この章では、嫉妬がどのように変化していくのか、その動態を見ていく。

嫉妬は、喜び・楽しみ・怒り・悲しみ・憎しみなどの感情とは少し違う、特殊な感情である。精神医学が専門の杉谷葉坊は、嫉妬は苦悩、悲哀、恐怖、怒りであり、苦痛や恐慌にも発展し得る汎情動的な事態であると述べている（杉谷 1998）。筆者は、嫉妬は人間の感じ得るひとつの感情として存在すると考えているが、杉谷同様、それはその後、怒りや憎しみ、恨み、悲しみなどの別の感情へと変化していくと考えている。

純粋に嫉妬だけを抱いているのは、ただの疑いの状態であり、その後どの感情へ変化させたらいいかわからない状態のときである。例えば、夫が浮気をしているのではないかと疑っている妻がいるとしよう。浮気をしている決定的な証拠を見つけると、妻の嫉妬は別の感情へと変化する。それは浮気をした夫への怒りや、夫の裏切りに対する憎しみや悲しみである。しかし、帰りが遅いとか夫の態度がおかしいなど、何らかの疑わしい要因があるにもかかわらず決定的な証拠がないときには、怒るわけにも恨むわけにもいかない。このただの疑い状態にあるもやもやした気持ちが、純粋に嫉妬だけを抱いている状態と考えられる。その後、浮気の疑いが晴れたときには、その嫉妬は晴れ晴れした喜びへと変化し、浮気の事実を確信したならば、怒りや憎しみ、悲しみへと変化していくのである。

このように、嫉妬はそれ自体単体で完結することはなく、必ず別の感情へと変化する。その事例をいくつか見てみる。

【事例6（聞き取り）】

男性I（30代）は、交際相手が自分以外の男性と恋愛関係にあることを知る。Iは激しい嫉妬を覚え、その交際相手に暴力を振るう。さらに交際相手と恋

愛関係にあった男性の職場に押しかけようとするが、交際相手に止められる。

事例6は、浮気をめぐる嫉妬である。交際相手という自分が価値を置くものが他者に所有されたため、Iは嫉妬を感じている。そして交際相手の浮気を確認したIの嫉妬は、怒りへと変化している。暴力行為や交際相手と恋愛関係にあった男性の職場に押しかけようとした行為は、怒りという感情の発露であったと考えられる。

【事例7（聞き取り）】

女性J（20代）は、結婚して専業主婦となった。初めの頃は日々の家事をこなすことが楽しく、食事の用意をして夫の帰りを待つことに喜びを見出していた。しかし、日が経つにつれ、理由もわからずもの悲しくなる日が増え、毎日泣きながらそれを夫にうたえるようになった。夫は浮気をしているでもなく、帰りが極端に遅いわけでもないため、どうしたらよいかわからなかった。そんなとき、Jは妊娠した。妊娠がわかってからは少しずつもの悲しい日が減り、子どもを生んでからはまったくなくなった。今では、Jは、自分がもの悲しい気分になっていた理由は夫への嫉妬であったと考えている。

夫は仕事が忙しく、熱中するものがあるのに対し、自分は変化のない毎日で、家事ばかりしている。そんな状況から、Jは無意識に夫へ嫉妬していたようである。しかし、夫が熱心に仕事をしていることは責められることでもないため、自分の嫉妬を明確に意識できないまま、その嫉妬が悲しみという感情へと変化していたのである。しかし、妊娠が判明した頃から日々の生活に変化が始め、子どもを出産してからは子育てに熱心になり、夫への嫉妬はなくなった。よって、悲しみも消えていったのである。

【事例8（聞き取り）】

女性K（20代）の両親はKが幼い頃に離婚し、Kは母親と妹の三人暮らしであった。Kは、父親がいないことを普段は特に気にしていなかったが、小学

生の頃、友人が父親と遊びに行った話を聞き、非常に不愉快になった。そこでKは、友人に対して数日間冷たく接した。友人はなぜ冷たくされるのかわからず困惑したが、その後はそれまでどおりの関係に戻った。

Kは、小学生だった当時、その感情が嫉妬だとは理解できなかったが、父親と遊びに行ったことを語る友人に対して嫉妬を覚えたと言った。父親に関して友人に嫉妬したのはその一度きりで、なぜそのときだけ嫉妬を覚えたのかはわからないが、今でもその感情は覚えているという。自分の抱いている感情が嫉妬であるということは理解できなかったが、Kの嫉妬は友人への憎しみという感情に変化し、Kは友人に冷たくするという行為に出ている。嫉妬から発生したその憎しみは、友人の困惑を見て解消され、その後はそれまでどおりの関係に戻っている。

以上の事例のように、嫉妬は別の感情へと変化していく。すなわち嫉妬は、別の感情を引き起こすものになっているのである。本論文では嫉妬のこの特性から、嫉妬を「プレ感情」と呼ぶことにする。

「プレ感情」である嫉妬は別の感情を生起させ、その感情はエンジンのような役割を果たし、主体やそのまわりの嫉妬を引き起こしている要因へ様々なはたらきかけをする。次節では、嫉妬から生じた感情のはたらきかけを見ていくことにする。

第二節 嫉妬構造の変化 意識の変容

「プレ感情」である嫉妬は別の感情を引き起こす。引き起こされたその感情は、主体の意識、または行動にはたらきかけ、嫉妬の構造を変化させようとする。嫉妬の構造変化には大きく二種類がある。ひとつは、嫉妬をしている主体の内的はたらきかけにより、主体の意識が変容し嫉妬構造が変化することであり、もうひとつは、主体の外的はたらきかけにより、実際に嫉妬構造が変化することである。まず本節では嫉妬によって引き起こされた感情が主体の意識へとはたらきかけることを考察する。

本論文の定義にしたがうと、嫉妬は主体が価値を置

くものを準拠他者が所有する場合に生じる感情である。そのため主体の認識が、価値を置くものに対して、実はそれは価値がないのだと変わること（実践理性論でいう「すっぱい葡萄効果」）や、また、準拠他者であった他者が準拠他者から外れることにより、嫉妬の構造が変わり、嫉妬は消えていく。そのようにして嫉妬が消えた事例を見ることとする。

【事例9（観察）】

学習塾の小学校6年生のクラスで、筆者は、慣用句やことわざの小テストを行っており、生徒の学習意欲を引き出すため、その小テストとともに「国とり合戦」というゲームも行っていた。これは、まず生徒が、色鉛筆の中からそれぞれ自分の色を決め、小テストで満点を取る度に、教室に掲示された日本の白地図上の都道府県のひとつに色を塗っていくというルールである。満点を多く取ると、その生徒の色で塗られた都道府県は増えていき、塗った都道府県はその生徒の領地となるため、その生徒は多くの領地を所有しているということになるのである。この「国とり合戦」を始めた当初は、どの生徒も懸命に満点を取ろうと努力していた。しかし、徐々に所有している領地の量に差が出始めると、あまり多くの領地を所有していない生徒L（女兒）は「こんなゲームに興味はない」と言うようになった。

生徒Lも、他の生徒と同様に、最初は満点を取ろうと熱心に学習していた。領地をとるということは、Lにとって価値を置くものだったのである。しかし、まわりの生徒たちが自分よりたくさんの領地を所有するようになると、彼らに対し嫉妬を覚えるようになった。Lの嫉妬は、悔しいという感情を引き起こしたと推測される。そして、その悔しいという感情がLの意識にはたらきかけ、Lの嫉妬構造を変化させたのである。Lは価値を置いていた国とり合戦への興味を失い、価値を置かなくなり、Lの嫉妬は消えていったのである。

【事例10（観察）】

中学2年生のMとNは、小学生の頃からの友人であ

る。同じ部活に所属しており、また、小学生の頃から成績が同じくらいであったこともあって、お互いにいいライバルと感じているようであった。成績を競い合っている様子もよく見かけていた。しかし中学2年生になった頃からNが徐々に成績を上げ、Mはかなわなくなってきた。その頃、他の生徒が「Nって最近すごいよね。成績いいよね」と言ったことがある。Mはそこで、「Nはもともと頭がいい。俺らとは違うんだ」と言った。

MとNは、小学生の頃からお互いに良きライバルと感じていたが、Nの成績が上がって、Mがついていけなくなると、MはNに嫉妬を感じるようになったと考えられる。その嫉妬は悔しいという気持ちを引き起こしたと推測される。その悔しい気持ちから、MはNを準拠他者から外すという形で嫉妬の構造を変化させ、その嫉妬は消滅していった。この嫉妬が消えてから、MとNの成績はどんどん差を広げていった。しかしMは、部活動ではNに負けまいと努力しており、そこで自尊心を保とうとしているように思われた。つまり、価値を置くものを成績から部活動へと変えたのである。

精神医学の分野でしばしば扱われるフロイトの昇華の理論も、この嫉妬構造の変化に該当する。昇華について、社会学者の作田啓一は次のような例で説明している。例えば、ひとりの画家が人妻である女性に性的欲望を抱いたとき、この欲望を非性的な文化的価値の実現に切り替え、彼女の肖像画の制作に打ち込むといった場合が昇華である。仮にこの画家が、意中の女性に代えて娼婦を性的欲望の対象と選ぶならば、それは置き換えであって昇華ではない(作田 1993)。この画家は、人妻に性的欲望を抱いたが、彼女が人妻であるゆえ、その欲望を満たすことが困難である。画家は、彼女と性的な関係にある彼女の夫に嫉妬を抱くであろう。画家は、自身の嫉妬を絵画の制作で解消しようとしている。つまり、価値を置くもの(この場合、人妻との性交)が、別のものへと変わったのである。新たに価値を見出したものとしては、人妻を性交という形ではなく絵画のモデ

ルという形の所有することや、素晴らしい絵画を制作し人妻の関心を得ることといったものが考えられる。こうして画家の嫉妬は構造を変え、消失していった。フロイトのいう昇華や置き換えも、この内的是たらきかけによる嫉妬構造の変化に分類することが可能である。

第三節 嫉妬構造の変化 行動への現出

「プレ感情」である嫉妬が別の感情を引き起こした後、その感情が主体の行動へと現出し、外的はたらきかけによる嫉妬構造の変化を起こすこともある。これも嫉妬の構造を変えるのであるが、内的是たらきかけによる嫉妬構造の変化が主体の意識の中での嫉妬構造の変化であったのに対し、この節で扱う外的はたらきかけによる嫉妬構造の変化は、実際の嫉妬構造の変化である。

具体的にはふたつの方法がある。ひとつは、主体が努力し、価値を置くものを準拠他者に代わって、もしくは準拠他者と同じく所有する方法である。これは嫉妬のもっともポジティブな変化であり、これを期待して教育の場面では競争心や嫉妬心を意図的に煽るといこともされている。そしてもうひとつは、価値を置くものを所有した準拠他者の足を引っばったり、引きずりおろしたりするネガティブな方法である。これによって、価値を置くものを所有していた準拠他者からそれを奪い、嫉妬構造が変化し、嫉妬が消えていくのである。では、具体的な事例を見ることにする。

【事例 11 (聞き取り)】

高校生Oは、中学時代には成績が優秀で、あまり努力をしなくても、定期テストでは常に上位の成績であった。そのため、難関といわれる高校へ進学した。高校入学後の最初のテストを、Oは今までの感覚で受け、成績はかなり下位であった。Oは自分より上位のクラスメイトたちにそれまで感じたことのない嫉妬を覚えた。そこで、それからは懸命に勉強し、成績を上げていったのである。

中学校までとは異なり、同じような成績の生徒が集まっている高校であるため、Oが努力をしなければ

相対的に成績が下がるのは当然である。それを意識せずにテストを受け、〇は嫉妬を覚える結果となった。そこで〇は努力し、自分の成績を上げた。そのことにより嫉妬構造が変化し、消失していったのである。

【事例 12 (観察)】

小学校4年生のクラス(生徒数約10名)で、筆者が出した質問に対し、男児Pだけが正解を言うことができた。そこで筆者が男児Pを褒めると、男児Qが「Pは答え見てから答えた」という根拠のない告げ口をした。

男児Pだけが正解し、講師である筆者がそれを褒めたため、男児Qは男児Pに対し嫉妬を抱いたと考えられる。そこでQの嫉妬は悔しいという感情を引き起こしたと推測され、それによってQは、講師から賞賛されているPを根拠のない告げ口によって引きずりおろそうとする行動に出たのである。

第四節 嫉妬の動態

以上見てきた、嫉妬の動態をまとめると以下の図3ようになる。

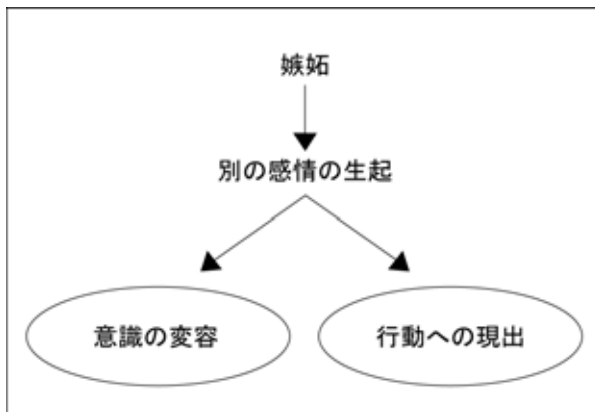


図3

嫉妬は発生後、別の感情を引き起こす。その後、その感情は主体の意識にはたらきかけて内的に嫉妬構造の変化をさせるか、もしくは行動に現出して実際に嫉妬構造の変化をさせる。内的はたらきかけによる嫉妬構造の変化の後にまだ嫉妬が消失しなければ、外的はたらきかけによる嫉妬構造の変化に移ることもあるし、その逆もあり得る。

心理学者の詫摩武俊は、嫉妬への対処法として、努力して相手以上になること 自信を回復する新しい価値を見出すこと 諦めること 嫉妬の原因になっているものの価値を見極めることの四つを提示している(詫摩 1993)が、これらは、本論文で述べた嫉妬の三段階の動態に分類することが可能である。すなわち、努力して相手以上になることは本論文でいう外的はたらきかけによる嫉妬構造の変化であり、自信の回復する新しい価値を見出すことと諦めること、嫉妬の原因になっているものの価値を見極めることは、内的はたらきかけによる嫉妬構造の変化である。

第四章 考察

第一章から第三章まで、嫉妬の構造を見てきた。嫉妬は研究者によって様々な定義をされているが、それはどれも十分に議論されたものとは思われなかった。そこで、本論文では嫉妬の事例からその定義を導き出すことを試みたところ、嫉妬は「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」と定義することができた。ただし、このときの他者が誰であっても嫉妬が生じるのではない。自分が同等だとみなしている準拠他者に価値を置くものを所有された場合に、嫉妬が生じるのである。我々が生きている社会を考えると複雑なパターンの嫉妬が存在するが、整理して考えると、実はそれはすべてこの単純な嫉妬構造の中で説明することができる。

嫉妬は、怒りや憎しみといった別の感情を引き起こす「プレ感情」である。別の感情へと変化した後、意識の変容や行動を引き起こし、内的もしくは外的はたらきかけによる構造の変化が起こる。人は嫉妬をした際に様々な行為を行うが、それらはすべてこの嫉妬の三段階の動態を経ているのである。

複雑に思われる嫉妬は、社会的な状況にかかわらず実は非常に単純な構造をもっている。ゆえに、嫉妬は人類に普遍的な感情であると考えられる。我々が嫉妬と呼ぶ感情を、異文化の人々も経験しているのではないかと推測させる報告はいくつかある。なかでも注目に値するのは、他者を害する目的で呪術ま

たは邪術をかけるという文化的慣行である。ニューギニア、アフリカなどで報告されている例を見ると、他者に呪術をかける理由はいろいろあるが、最も重要なのは、他者が自分より恵まれた境遇にいることに対するやっかみである（長島 1987）。また、自分の妻を他の男に寝取られた男もその男に呪術をかけようとする（吉田 1992）。この呪術の理由は、本論文で嫉妬と扱った感情に属すると考えることができる。

また、菅原は次のような例を報告している。菅原の調査助手であるタブーカは、もう一人の調査助手キレーホについて、彼のいないところで悪口を言った。タブーカは若い妻に先立たれて不遇な境遇にあるのにひきかえ、キレーホの方は裕福な男の娘と結婚し、「婿入り」のような形で暮らしている。そのキレーホが、「自分自身の家がないから、早く建てたい」というのを聞いて、タブーカは腹を立て、菅原に「おれはあいつが嫌いだ」と漏らしたという（菅原 2001）。これも、嫉妬と呼べる感情なのではないかと筆者は考えている。

また、嫉妬という感情が人類に普遍的であることを、社会心理学者の戸田正直のアージ理論にも見ることができる。戸田は、それまで心理学において、「非合理的な行動に人を追いやる要因」として軽視されてきた感情を、あくまで合理的に理論化しようとする。そこで彼が提起するのがアージ理論である（urge とは「駆り立てる力」「推進力」などと訳せる）。彼は、感情とは、動物と連続した心的システムであり、もともと「野生環境」の中で適切な「状況対処行動」を素早く起動させるために進化したと考える。現代社会で、感情がしばしば「非合理的な行動」を誘発するように見えるのは、「文明環境」が「野生環境」と著しく異なっていることに、まだ進化が追いついていないからだと彼は考える。

このような野生環境を背景にして、遺伝的に基本枠が設定された行動選択のための「心的ソフトウェア」を「アージ・システム」と呼ぶ。嫉妬については、アージ・システムが社会制度との関わりでどのように進化したかを論じるところで、簡単にふれられている。人類が生き延びるためには、集団を作ること

が不可欠であったが、その集団を優れたメンバーが統率するためには、個々の成員が「地位向上アージ」に駆動されて競争することが最も適応的である。仲間に良いことが起きるとそれを妬み、足を引っ張ろうとするのは、地位向上アージのためである。このように、嫉妬が状況対処行動を引き出すという役割をしているのであれば、通文化的に人類に共通して経験される感情と考えることは不自然ではない。

第五章 結論

先行研究では、嫉妬の定義が十分に議論されてこなかった。しかし、嫉妬の普遍性を検討するためには、厳密な定義を必要とする。そこで本論文ではまず、事例から嫉妬の定義を導き出すことを試み、嫉妬を「主体が価値を置くものを他者が所有したときに主体が他者に対して抱く感情」と定義することができた。ただし、価値を置くものを所有されると必ず嫉妬を抱くというわけではない。自分が所有しているもの場合は、他者に所有されても嫉妬を抱かないこともあるし、他者の所有に正当性がない場合も嫉妬は生じない。

また、価値を置くものを所有した他者が誰であっても嫉妬が生じるわけではない。野球少年がプロ野球選手に嫉妬することが少ないように、我々はあまりにかけ離れている他者には嫉妬しにくい。嫉妬の対象となるのは、自己と比較対象としている他者であり、それを本論文では「準拠他者」と呼んで考察を進めた。我々は自分と同等だと思っている人を準拠他者としている。また、同族意識を持つ非常に親しい人は準拠他者となりやすく、子どもは社会関係の把握が十分にできないため、準拠他者とする人の範囲が広いという特徴がある。

嫉妬は、別の感情へと変化する「プレ感情」である。嫉妬がどの感情に変化するかわからないときの感情が純粋な嫉妬であり、その後嫉妬は怒りや憎しみ、悲しみなどの感情を引き起こす。これが、嫉妬が他の感情と異なる点である。嫉妬によって引き起こされた別の感情は、主体の意識や行動にはたらきかける。主体の意識にはたらきかけた場合、内的な嫉妬構造の変化が起こる。価値を置く

ものの価値を否定して嫉妬の構造を変化させたり、また、価値を置くものを所有した他者を準拠他者から外したりして嫉妬の構造を変化させるのである。もうひとつ、感情が主体の行動に現出する場合は、実際の嫉妬構造の変化を起こす。これには、主体が努力して自分を高め価値を置くものを所有するという方法と、価値を置くものを所有した準拠他者の足を引っ張ったり、また、その準拠他者を引きずりおろしたりするという方法がある。

嫉妬の構造を整理していくと、嫉妬の発生条件やその動態は、実は単純であることがわかった。この単純な構造である嫉妬は、通文化的に経験されていると考えられる。それを、ニューギニア、アフリカなどで報告されている呪術に見ることが出来る。また2010年アージ理論も、嫉妬の感情が人類に普遍的であることを示している。

以上、本論文では嫉妬の構造を捉えなおし、その動態を考察することによって、嫉妬という感情が実は単純なものであることがわかった。こうした結果をもとに、今後はこれまであまり行われていなかった嫉妬の普遍性に着目した嫉妬研究がなされていくことを期待する。

謝辞

本論文を書くにあたり、多くの方々のお力添えをいただきました。嫉妬の事例を聞かせてくださった方々、アンケート調査にご協力くださった方々、本論文の完成まで幾度となく検討会を開いてくださった人類学ゼミのみなさま、指導教官竹川大介氏に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

参考・引用文献

- ベツィー, B.
1989 『嫉妬 女のホンネと心理』 三笠書房
- Foster, George M.
1972 The Anatomy of Envy: A Study in Symbolic Behavior. *Current Anthropology* 13(2):165-202.

- 岸田秀
1993 『嫉妬の時代』 文藝春秋
- 長島信弘
1987 『死と病いの民族誌 ケニア・テソ族の災因論』 岩波書店
- 荻野恒一
1983 『嫉妬の構造』 紀伊國屋書店
- ピンカー, S.
2003 『心の仕組み 人間関係にどう関わるか(下)』 (山下篤子訳) NHKブックス
- 作田啓一
1993 『生成の社会学をめざして』 有斐閣
- 菅原和孝
2001 「三角関係と感情生活 グイの結婚と恋人関係」
菅原和孝
2002 『感情の猿 = 人』 弘文堂
- 再考 田中次郎編
『カラハリ狩猟採集民 講座生態人類学 1』 京都大学学術出版会 231-283
- 杉谷葉坊
1998 『情動論の試み 主体と世界のポリフォニー』 人文書院
- 高橋由典
1996 『感情と行為 社会学的感情論の試み』 新曜社
- 詫摩武俊
1993 『嫉妬の心理学』 光文社
- 谷沢永一
2004 『嫉妬する人、される人』 幻冬舎
- 戸田正直
1992 『感情 人を動かしている適応プログラム』 東京大学出版会
- 依田明
1999 『「嫉妬」とつきあうにはコツがある』 大和出版
- 吉田集而
1992 『性と呪術の民族誌』 平凡社